

基本事業コード	05070001	担当課所名	歴史文化伝承館
基本事業名	歴史文化伝承館運営事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	3	生涯学び続けられる環境づくり
	施策	2	生涯学習の場の充実
			総合振興計画 159 ページ

基本事業の概要	歴史文化伝承館を社会教育の拠点施設として(広く学習の機会を提供しながら)有効に活用していく。
---------	--

対象	市民、社会教育に関心のある人
意図 (対象をどのようにしたいか)	学習の機会や発表の機会等を提供し、利用者を増加させる。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
歴史文化伝承館の利用者数		人	14,449	60,000	60,130	63,000	
ホール稼働率	利用回数/利用可能回数×100	%	77.7	80	82	86	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	★ ちちぶ学セミナー開催事業(定住)	指標	ちちぶ学セミナー受講者申込率	80	91	%	B	◎
		1,091,153	1,193,563	1,370,000			維持 拡充	
02	歴史文化伝承館運営委員会開催事業	指標	歴史文化伝承館運営委員会会議の開催回数	3	3	回	B	
		174,000	148,400	194,000			維持 拡充	
03	歴史文化伝承館施設管理事業	指標	歴史文化伝承館開館日数	359	359	件	B	○
		2,467,094	4,788,259	8,040,000			維持 拡充	
04	施設利用受付事務	指標	申請書受付件数	600	687	件	B	
		0	0	0			維持 拡充	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	6,421,000	7,304,000		
事業費の合計(円) (A)	3,732,247	6,130,222	9,604,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	1,779,233	1,677,181	1,301,000
	一般財源	1,953,014	4,453,041	8,303,000
正規職員	業務量	1.40人	1.84人	
	人件費(B)	8,319,158	11,077,722	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	12,051,405	17,207,944		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いか？
基本事業指標の分析	この事業は、歴史文化伝承館利用者の増加を図ることを目的としており、基本事業指標を歴史文化伝承館の利用者数とホール稼働率とした。平成23年度は東日本大震災の影響で歴史文化伝承館が利用できない期間があったため利用人数が激減したが、平成24年度は利用できる施設が制限されている中でも利用者は増加してきた。通年利用できる状況から勘案し、目標値の設定は適当であった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 施設管理事業は、適正な管理を行うことにより、条例で定めた日以外を休館しないという観点で、また施設利用受付事務は、夜間休日の受付事務の実施により、利用者の利便性を高め、利用者増加に貢献している。また、ちちぶ学セミナーについても、PR効果もあり昨年よりも専門講座で受講生の増加が見られた。いずれの事業においても、基本事業を構成する事務事業として妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 歴史文化伝承館は、市民が安価で利用できる社会教育の拠点施設として公民館機能を併せ持ち、その利用は社会教育法等により利用が制限されているため、公平かつ適正な運用を行う上で、市が事業主体であることは妥当である。なお、休日夜間の施設利用受付事務については、コストをかけずに利用者の利便性の向上を図るという点で、シルバー人材センターに委託することが妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 ちちぶ学セミナー開催事業は、秩父に関する内容の講座を開催し、秩父の魅力を知っていただく事業として、また、平成23年度からは、定住自立圏構想における生涯学習の充実を図るための事業としても位置づけられている。こうしたことから今後更に拡充していく必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	ちちぶ学セミナーの講義内容や開催方法の見直し ちちぶ学セミナーの講義内容や開催方法の見直し 講義内容の変化や現地学習等により、特色をつけた。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	東日本大震災により、歴史文化伝承館としての施設利用の貸出できる施設が制限されている状況であるが、現在建設計画を進めている市役所本庁舎の建設計画では、新庁舎完成予定は平成28年3月となっている。新庁舎完成後には、市役所の仮事務室や会議室等で使用している歴史文化伝承館施設は返還され、すべての施設利用が可能となるので、それまでの間は、市所有の他の施設を利用するなどして利用者の利便を図る。 昨年(2011年)の東日本大震災により使用可能な部屋の減少があるが新庁舎が完成になれば元のように使用できるようになるので、それまでの間は市所有の他の施設を利用し、参加者や利用者の利便を図る。 市所有の施設、公民館に分散、または別の施設を考慮して予定を組む。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 学習の機会や発表の機会を充実することが見込まれる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	横田 好一	電話番号 0494-22-0420
----------------------	-------	----------------------